

運 転 免 許 手 続 案 内

～手続きできるのは、東京都に住所のある方だけです(経路更新を除く)～

H30.6

更 新 手 続 ※ 下谷署は、仮庁舎へ移転しております。(裏面参照)						
講 習 区 分 (注1)	優良運転者講習 (免許の継続期間が5年以上で、過去5年間無事故無違反の方)	一般運転者講習 (免許の継続期間が5年以上で、過去5年間に軽微な違反1回のみの方)	違反運転者講習 (過去5年間に交通違反等がある方)	初回更新者講習 (免許の継続期間が5年未満で、軽微な違反1回以下の方)	高齢者講習終了者 (70歳以上の方)	
更新場所・受付日時	平日、日曜日(注2)					
	運転免許試験場	8:30~16:00 (日曜日の11:30~13:00を除く)	8:30~15:00	8:30~14:00	8:30~14:00	8:30~16:00 (日曜日の11:30~13:00を除く)
	運転免許更新センター	平日のみ(注2)				平日のみ(注2)
	指定警察署	平日のみ(注2)	8:30~15:00			平日のみ(注2)
講習時間	30分	1時間	2時間	2時間	適性検査のみ	
手数料(更新手数料+講習手数料)	3,000円	3,300円	3,850円	3,850円	2,500円(更新手数料のみ)	
必要なもの	更新のみの方	「運転免許証」、「更新連絡はがき」(はがきがなくても手続きできます。)、70歳以上の方は、「高齢者講習終了証明書」又は「特定任意高齢者講習終了証明書」、外国籍の方は在留資格を確認できるもの				
	住所変更を伴う方	「住民票」、「健康保険証」、「消印付郵便物」(消印のないダイレクトメール、年賀はがきを除く)、「一時帰国証明書」又は住所の確認ができる公共料金の領収書等のいずれか(確認のみ)				
	本籍・国籍等、氏名の変更を伴う方	「本籍・国籍等記載の住民票」(提出) ※ 住民基本台帳法の適用を受けない方は旅券等(注3)				
	再交付手続きを伴う方(運転免許証を紛失した方)	<ul style="list-style-type: none"> 住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、パスポート、住民票、マイナンバーカード(個人番号カード)、社員証、在留カード等) 写真1枚(縦3cm×横2.4cm)(注4) 手続は運転免許試験場のみとなります。(受付時間は、講習区分と同じですが、再交付手続きを同時に行いますので、早めに来場してください。)* 転入を伴う方は、日曜日は即日交付できません。 				
手続期間	<ul style="list-style-type: none"> 誕生日の1か月前から誕生日の1か月後までの間に手続ができます。 有効期間の満了日(誕生日の1か月後の日)が土曜、日曜、祝日及び振替休日と年末年始(12月29日から1月3日)にあたるときは、これらの日の次の平日まで手続ができ、運転免許証もその日まで有効です。 海外旅行、入院等のやむを得ない理由がある方は、更新の期間前でも更新手続ができます。(ただし、有効期間が短くなります。)(注5) 					

※ 日曜日(運転免許試験場での更新)や連休明けの日は、大変混み合うことが予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

※ 講習の開始時間は更新場所により異なります。詳しくは警視庁ホームページをご覧ください。

経 路 更 新 手 続 (優良運転者講習該当の方のみ)

		道 府 県 に 住 所 の あ る 方	東 京 都 に 住 所 の あ る 方
場 所 ・ 日 時	手続場所	新宿・神田運転免許更新センター	手続を行う運転免許センター等に直接お問い合わせください。
	手続日	平日のみ(注2)	○ 茨城県運転免許センター 029(293)8811
	手続時間	8:30~16:00	○ 栃木県運転免許センター 0289(76)0110
講 習 時 間	その他	<ul style="list-style-type: none"> 住所地の収入証紙が必要です。 茨城・栃木・埼玉・千葉・神奈川・山梨の各県の方は、新宿・神田運転免許更新センターで取り扱っています。 上記以外の道府県の方は、あらかじめご用意ください。 即日交付はできません。 	○ 群馬県総合交通センター 027(253)9300
	更新手数料	30分	○ 埼玉県運転免許センター 048(543)2001
手 数 料	更新手数料	県ごとに異なります。	○ 千葉県運転免許センター 043(274)2000
	経路手数料	550円	○ 神奈川県運転免許センター 045(365)3111
	講習手数料	500円	○ 山梨県総合交通センター 055(285)0533
必要なもの	更新手数料	県ごとに異なります。	○ 更新手数料 2,550円(事前に都内で納入、代理納入可)
	経路手数料	550円	○ 経路手数料 手続を行う運転免許センター等に直接お問い合わせください。(注6)
手続期間	講習手数料	500円	○ 講習手数料 手続を行う運転免許センター等に直接お問い合わせください。
	必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> 写真1枚(縦3cm×横2.4cm。裏面に氏名を記入)(注4) 更新連絡はがき(コピーでも可) 運転免許証 ※ 住所等の記載事項の変更のある方、身体の状態による免許の条件を付されている方(眼鏡、補聴器、特定後写鏡使用の条件を除く)、運転免許証をなくされた方は、経路更新はできません。 	
手続期間	誕生日の1か月前から誕生日まで(誕生日が土曜、日曜、祝日及びその振替休日と年末年始(12月29日から1月3日)の方は、その前の平日まで)		

(注1) 更新時講習の区分を定める過去5年間とは、誕生日の40日前の日前5年間となります。

(注2) 平日とは、月曜日から金曜日までの日で、国民の祝日及びその振替休日、年末年始(12月29日から1月3日)を除きます。

(注3) 旅券、外務省の発行する身分証明書又は権限のある機関が発行する身分を証明する書類。(確認のみ)

(注4) 写真は、カラー、無帽、正面、上三分身、無背景、単一色、枠なしで申請前6か月以内に撮影したものを。

(注5) 期間前更新の始期について定めはありませんが、運転免許証の有効期間が短くなりますので詳しくは各運転免許試験場にお問い合わせください。

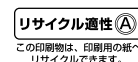
(注6) 裏面の各運転免許試験場、運転免許更新センター、指定警察署であらかじめ納入して、手続を行う運転免許センター等に納付書をお持ちください。

(注7) 本人確認書類とは、運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(個人番号カード)、在留カード、健康保険証等です。

※ 外国籍の方は、諸手続の中で在留資格を確認させていただく場合があります。

運転免許テレホンサービス・FAX サービス 03(3450)5000・042(365)5000

警視庁ホームページ <http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/> 英語専用 03(5463)6000・042(334)6000



		失 効 手 続	再 交 付 手 続
申請期間		<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許証の有効期間が過ぎた日から6か月以内の方（やむを得ない理由があった方を含む）及び、やむを得ない理由で6か月を越え3年以内で理由がやんだ日から1か月以内の方。 (有効期間満了日は裏面更新手続の手続期間を参照) ○ 平成13年6月19日以前にやむを得ない理由が発生し、その後、更新・失効手続ができないまま失効後3年を経過した方は、その理由がやんだ日から1か月以内に学科試験を受験しなければなりません。 <p>※ 失効理由、手続の詳細等は、各運転免許試験場にお問い合わせください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遺失、盗難又は汚損、破損した日から免許証の有効期間内 (更新期間中の方は、更新と同時に手続ができますが、受付時間は講習区分により異なります。)
受付場所	運転免許試験場のみ（運転免許更新センター、指定警察署では手続できません。）		
受付日	平日のみ（注2）		
受付時間	8:30～14:00 受講していただく講習は、更新連絡がきの講習区分と異なりますので、受付窓口でご確認ください。	8:30～16:00 転入を伴う場合は、即日交付できない場合があります。	
必要なもの	写真	縦3cm×横2.4cm 1枚（注4）	縦3cm×横2.4cm 1枚（注4）
	住民票	本籍・国籍等記載のもの（提出）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住所・氏名・生年月日が確認できるもの（健康保険証、パスポート、住民票、マイナンバーカード（個人番号カード）、在留カード等） ・ 本籍・国籍等、氏名の変更を伴う方は、本籍・国籍等の記載された住民票（提出） (住民基本台帳法の適用を受けない方は旅券等)（注3）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 失効した運転免許証（失効した運転免許証がなくても手続はできます。） ・ 住民基本台帳法の適用を受けない方は旅券等（注3） ・ やむを得ない理由があった方は、それを証明する出入国記録、入院証明書等 ・ 海外居住者で、住民票を除票されている方は一時帰国証明書等 		
手数料	取得している免許種別によって異なりますので、窓口で確認してください。 例) 普通免許のみ5,300円（1種類増える毎に手数料が加算されます。）		3,500円（更新を伴う場合は更新手数料のみ）

		国際運転免許証の取得手続			記載事項変更届			
申請期間	運転免許証の有効期間内（免許停止処分を受ける方や停止中の方は、手続できません。）				本籍・国籍等、住所、氏名に変更が生じたときは、速やかに届けてください。			
受付場所	場所	運転免許試験場	運転免許更新センター	世田谷・板橋・立川警察署	運転免許試験場	運転免許更新センター	全警察署	
	平日	8:30～16:30		8:30～11:30 13:00～16:30	8:30～17:15			
受付場所日時	日曜日	8:30～11:30 13:00～16:30			8:30～12:00 13:00～17:15			
	運転免許証	○				○		
必要なもの	写真	1枚（縦5cm×横4cm）（注4）				×		
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ パスポート等渡航を証明する書類（原本に限りです。） ・ 古い国際運転免許証をお持ちの方は、その国際運転免許証 ※ 有効期間が残っている国際運転免許証は、必ずお持ちください。 ※ 写真はパスポート用のものより大きいサイズですので、ご注意ください。 ※ 手続できる方は、東京都に住所がある方です。 				<ul style="list-style-type: none"> ○ 住所を変更する方 住民票、新住所記載の保険証、又は消印付郵便物等のいずれか（確認のみ） ○ 本籍・国籍等、氏名を変更する方 本籍・国籍等記載の住民票（提出） ※ 住民基本台帳法の適用を受けない方は旅券等（注3） ○ 申請者と代理人が併記された住民票（続柄の記載は不要）を持参できる方は、代理人申請ができます。ただし、代理人の本人確認書類（注7）が必要です。 		
手数料	2,350円				無 料			

※来場の際は公共交通機関のご利用をお願いします。

場 所	郵便番号	住 所	電 話	交 通 機 関	
運転免許試験場	府中運転免許試験場	183-8506	府中市多磨町3-1-1	042(362)3591	JR中央線 武蔵小金井駅（調布駅行きなど）バス10分 京王線 多磨霊園駅（武蔵小金井駅行き）バス15分 京王線 調布駅（武蔵小金井駅行き）バス25分
	鮫洲運転免許試験場	140-0011	品川区東大井1-12-5	03(3474)1374	京浜急行線 鮫洲駅 徒歩 8分 りんかい線 品川シーサイド駅 徒歩10分
	江東運転免許試験場	136-0075	江東区新砂1-7-24	03(3699)1151	地下鉄東西線 東陽町駅 徒歩 5分 JR京葉線 新木場駅（東陽町駅前行き）バス15分 JR総武線 錦糸町駅（門前仲町行き）バス30分
更新センター	新宿運転免許更新センター	163-8001	新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎2階	03(3343)2558	JR中央線 新宿駅 徒歩10分 都営大江戸線 都庁前駅 徒歩 5分
	神田運転免許更新センター	101-0047	千代田区内神田1-1-5 東京都産業労働局神田庁舎	03(3294)3380	JR山手線 神田駅 徒歩10分 地下鉄東西線 大手町駅 徒歩 5分
指定警察署	田園調布署	145-0071	大田区田園調布1-1-8	03(3722)0110	東急池上線 雪が谷大塚駅 徒歩 6分
	世田谷署	154-0024	世田谷区三軒茶屋2-4-4	03(3418)0110	東急田園都市線 三軒茶屋駅 徒歩 8分
	成城署	157-0071	世田谷区千歳台3-19-1	03(3482)0110	小田急線 千歳船橋駅（成城学園前駅西口行きなど）バス 5分
	板橋署	173-0004	板橋区板橋2-60-13	03(3964)0110	都営三田線 板橋区役所前駅 徒歩 4分
	石神井署	177-0041	練馬区石神井町6-17-26	03(3904)0110	西武池袋線 石神井公園駅 徒歩10分
	下谷署（仮庁舎）	110-0014	台東区北上野2-24-14	03(5806)0110	地下鉄日比谷線 入谷駅 徒歩 3分
	竹の塚署	121-0064	足立区保木間1-16-4	03(3850)0110	東武伊勢崎線 竹ノ塚駅（花畑団地行きなど）バス 5分
	本所署	130-0003	墨田区横川4-8-9	03(5637)0110	地下鉄半蔵門線 押上駅 徒歩 7分
	立川署	190-0014	立川市緑町3233-2	042(527)0110	JR中央線 立川駅（三ツ藤行きなど）バス 5分
	青梅署	198-0032	青梅市野上町4-6-3	0428(22)0110	JR青梅線 河辺駅 徒歩10分
町 田	高尾署	193-0834	八王子市東浅川町23-34	042(665)0110	JR中央線 高尾駅（京王八王子駅行きなど）バス 7分
	町田署	194-0023	町田市旭町3-1-3	042(722)0110	JR横浜線 町田駅（藤の台団地行きなど）バス 5分